

中山間地域等対策

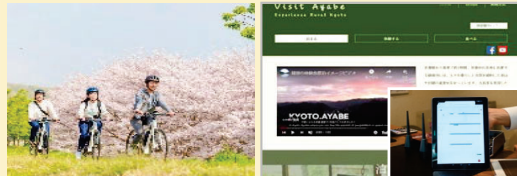
<対策のポイント>

他の地域と比較して人口減少・高齢化が急激に進行する中山間地域等への支援として、**集落機能の維持・強化、農用地保全の推進、収益力の向上、関係人口の拡大の対策を一体的に実施**することで、農業生産基盤として重要な役割を持つ**中山間地域等の農業の振興を図る**取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

集落機能の維持・強化		農用地保全の推進		収益力の向上	「関わる」関係人口を拡大
中山間地農業推進対策 農村RMO形成推進事業 [農村RMOモデル形成支援] 協議会が行う調査、計画作成、実証等の取組や、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援 【事業期間：上限3年、交付率：定額】 将来ビジョンの作成 （地域の話合いにより共通認識を醸成）  農用地保全 地域資源活用 生活支援 [農村RMO形成伴走支援] 地域協議会の伴走者となる中間支援組織の育成など、県単位での伴走支援体制構築に対する支援 【事業期間：上限3年、交付率：定額】		最適土地利用総合対策 最適土地利用総合事業 地域の実情に即した土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援 【事業期間：上限5年、交付率：定額】  地域の話合い 土地利用構想の概定  農用地保全の取組（蜜源作物の作付け） 農用地保全の取組（放牧） 最適土地利用推進サポート事業 地域の話合い等の事業推進や課題解決のサポート、農用地保全の取組内容や保全状況等の確認、優良事例の横展開等を支援 【事業期間：1年、交付率：定額】		中山間地農業推進対策 中山間地農業ルネサンス推進事業 [元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）] 地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や生産環境条件の整備を支援 【事業期間：1年、交付率：定額、1/2以内】 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業 離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援 【事業期間：1年、交付率：定額】 中山間地域所得確保対策 地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援 【事業期間：1年、交付率：定額】  マーケット調査、消費者動向調査 生産・加工・流通・販売現状分析 生産・販売戦略の検討	「関わる」関係人口を拡大 地域資源活用価値創出対策（農泊推進型） 地域資源活用価値創出推進事業 農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援 【事業期間：上限2年、交付率：定額】  景観等を利用した観光コンテンツの開発 宿泊施設予約システムの構築 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備を支援 【事業期間：上限2年、交付率：1/2以内】  遊休資産を活用した施設の整備 避難所等としての活用

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 (03-6744-2493)

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、**多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の「経済面」の取組、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組**など農村振興施策を総合的に推進することにより、**地域社会の維持、活性化**を後押しします。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）

① 地域資源活用価値創出推進事業

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。

② 地域資源活用価値創出整備事業

農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設や体験・交流施設等の整備**を支援します。

2. 中山間地農業推進対策

① 中山間地ルネサンス推進事業

ア 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

地域外の人材や企業等と連携して行う**地域力活用に向けた調査、計画作成、実証**や、**省力化作物や新たな栽培技術の導入等**に向けた**生産環境条件の整備**を支援します。

イ 地域力活用サポート事業

各地域の取組内容や優良事例の横展開をサポートする取組や、生産技術等の調査・分析、成果を普及させるための取組等を支援します。

② 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、**ビジョンに基づく調査、計画作成、実証**等を支援します。

③ 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援します。

3. 最適土地利用総合対策

① 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合い及び**実証的な取組**を行いつつ、**土地利用構想を作成**し、その実現に必要な**農用地保全のための多様な取組**等を総合的に支援します。

② 最適土地利用推進サポート事業

地域の話し合い等の事業推進や課題解決のサポート、農用地保全の取組内容や保全状況等の確認、優良事例の横展開等を支援します。

<事業イメージ>

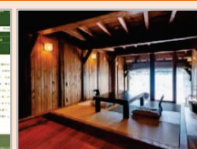
1. 地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）



景観等を活用した
観光コンテンツの開発



宿泊施設予約
システムの構築



遊休資産を活用した
施設の整備



避難所等としての
活用

2. 中山間地農業推進対策



人材確保・育成に向
けた話し合い



地域の農産物を
活用した商品開発



生産技術の習得



離島農産物等の
普及啓発等

3. 最適土地利用総合対策



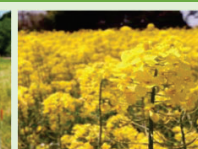
地域ぐるみの
話し合い



土地利用構想の
概定



農用地保全の取組
（放牧）



農用地保全の取組
（蜜源作物の作付）

中山間地域等対策の農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

【計画期間：3年（事業期間：1年）、交付率：定額、1/2以内（上限3,000万円）】

<地域力活用に向けた実証>

- ア 農業者団体の人材確保・育成に向けた取組
- イ 生産技術の習得・経営分析など新たな取組
- ウ 省力化作物や新たな栽培技術等の導入
- エ 地域の農産物を活用した商品開発
- オ 作物栽培から販路確保までの一体的な取組

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

- ア 生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入
- イ 生産環境条件の整備（ほ場及び施設）
- ウ 鳥獣被害防止対策
- エ 専門家等による助言

注：アのうち購入は補助率1/2以内。イ及びウは、実証に必要なものに限る。

※地域協議会の構成員に、①農業者団体（農業者2者以上）、②市町村、③加工又は販売を行う民間団体を含むこと。

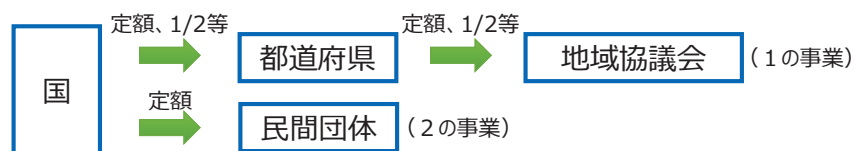
※農業者団体の農業経営体としての販売額の10%以上の増加又は生産コストの10%以上の削減等を成果目標に設定。

〔関連事業〕

2. 地域力活用サポート事業

各地域における地域力活用に向けた取組をサポートするとともに、中山間地域等の特性を活かした生産技術等の調査・分析や、これらの情報・知見の共有等を通じて、地域で「稼ぐ」ための取組を支援します。

<事業の流れ>

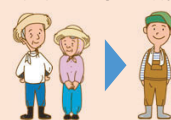


<事業イメージ>

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

<地域力活用に向けた実証>

ア 人材確保・育成



イ 生産技術の習得



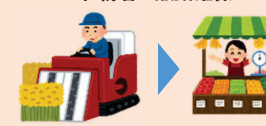
ウ 省力化作物の導入



エ 商品開発



オ 栽培～販路確保



<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

ア 農業用機械の導入



イ 生産環境条件整備



ウ 鳥獣被害防止対策



エ 専門家等による助言



2. 地域力活用サポート事業



調査・分析等を踏まえて取組をサポート

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

中山間地域等対策のうち
中山間地域所得確保対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 9,683百万円（優先枠を設けて実施）

＜対策のポイント＞

中山間地域※において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

※中山間地農業ルネサンス事業の
地域別農業振興計画を策定済みの地域

＜事業目標＞

中山間地域において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地域所得確保推進事業

50百万円

① マーケット調査

国内市場、海外市場に関する調査を支援します。

② 消費者動向調査

調査に必要な商品の製作、農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。

③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析

地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。

④ 生産・販売戦略の検討

これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。

⑤ 中山間地域所得確保計画の作成

販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。

⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

※①～④は地区の実情に応じて選択して実施し、⑤、⑥は必須

2. 関連事業における優先枠の設定

9,633百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

中山間地域所得確保推進事業【50百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施

〔対象地域〕 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等

〔実施期間〕 1年間 〔交付率〕 定額（500万円（上限）／地区）

〔実施主体〕 地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査

生産・加工・流通・販売現況分析

生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業における優先枠の設定【9,633百万円】

以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、優先的に採択・配分

- 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

（参考）関連事業におけるその他優遇措置

以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、面積要件の緩和などを措置

- 産地生産基盤パワーアップ事業

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 （03-3501-8359）